

タウンミーティング

平成29年度「地区における課題及び要望」の対応状況

平成30年2月20日(火) 19時00分～20時30分

小松地区(小松公民館開催)

R1.11.22現在

	要望内容	担当課	H29年度対応状況と方針	対応状況
1	小松小学校校内の消火栓配管の不備について	教育委員会 西部分室 0898-64-4312	今年度修繕を行う(春休みに工事予定で学校との協議済み)	H30.3修繕済み
2	小松小学校横の水路破損について	農林土木課 0897-52-1544	管理者である土地改良区へ修理を依頼している。(平成30年度に対応するとの返答)	H30.5.29対応済み
3	小学校区内の倒壊の恐れのある空き家及び道路標示について	支所建設管理課 0898-72-2263 建築審査課 0897-52-1558	【建設部長】 H27に西条市空き家等対策計画を策定し、実態調査を行った危険空き家に認定されている場合は、持ち主に手紙等で取り壊しや修繕の依頼をしている。 また、取り壊し費用の4/5で上限80万円の補助制度もある。 通学路の空き家に危険性がある場合は、総合支所建設管理課又は本庁建築審査課へご相談いただきたい。 補助金制度には条件があり、危険空き家に認定されるためには手続きが必要で時間がかかる場合もあるが、まずは相談いただければ、現地の調査を行い持ち主へ指導する。また、面する道路に看板等の設置も検討できる。	倒壊の恐れのある空き家として指摘されていた5件の家屋について、建築物の維持保全について文書発送等を行い、老朽危険家屋除去事業等もご活用いただき撤去が完了している。 また、指摘以外の市道中央線沿線にある老朽建物についても、今年度中に撤去される予定となっている。